

(案)

枚方市ふるさと寄附金推進事業プロモーション業務委託
に係る公募型プロポーザル

募集要項

令和7年4月

枚方市 市長公室 広報プロモーション課

1. 本募集要項の扱い

本募集要項は、枚方市（以下「本市」という）が実施する、ふるさと寄附金推進事業プロモーション業務の委託事業者選定に係る参加資格要件及び公募型プロポーザルの手続き等を示したものである。

2. 趣旨

本市のふるさと納税制度の運用状況は、令和3年度以降寄附金額は増加傾向にあるが、枚方市民がされた他市へのふるさと納税による寄附金税額控除額は、本市への寄附金額を大幅に超過しており、本制度の運用に係る収支の改善を図る必要がある。本業務は、インターネット広告やSNS等を活用し、本市が運用するふるさと納税制度の魅力・特色について効果的・効率的にプロモーションを展開し、寄附金額・寄附件数の増加を実現するとともに、本市及び本市のふるさと納税返礼品提供事業者等の活性化につなげることを目的とする。

3. 委託業務について

(1) 業務内容

インターネット広告・SNSなど幅広い媒体を活用し、本市の魅力や返礼品、寄附の使い道などについて効果的なプロモーションを展開する業務全般を行うものとする。

実施する業務の詳細については、別紙「枚方市ふるさと寄附金推進事業プロモーション業務委託仕様書」に記載する。

(2) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(3) 提案上限額

委託料として4,380,000円以内（消費税及び地方消費税含む）

※ただし、本市が各ふるさと納税ポータルサイトに直接支払うサイト内広告費用として別途予算2,800,000円を計上しており、本予算を活用した広告施策の提案・実施についても業務内容に含むこととする。

(4) 契約金額の支払い

業務完了後、受注者から完了届及び業務報告書等の提出を受け、本市による検査合格後、完了払い。部分払いの場合は、事前に取り決めた部分ごとに、受注者から部分完了届及び業務報告書等の提出を受け、部分払い。

(5) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者（以下、「参加者」という）は次の全ての要件を満たすこと。なお、審査の結果を通知するまでに、要件のうち、いずれかひとつでも満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消す。

- ① 過去5年間の間に、地方公共団体と契約した本業務と同様もしくは類似する業務の取扱い実績を有すること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ③ 参加表明書の提出締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加（指名）停止措置を受けていないこと。
- ④ 枚方市暴力団排除条例（平成24年枚方市条例第45号）第8条の規定による措置を受けていないこと
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと
- ⑥ 法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- ⑦ 選定審査会の委員が属する企業等又はその企業等と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

5. 業務担当者の要件

参加者は、本業務を遂行するため以下の条件を満たす者を配置すること。

- ① 本業務の業務を統括しマネジメントを行う総合管理の責任者として業務責任者を配置すること。
- ② 業務責任者は、原則、本市との会議や打ち合わせに毎回出席すること。
- ③ 業務責任者は参加者に直接雇用されている者であること。

6. 参加資格審査・企画提案審査の受付

（1）参加資格・企画提案審査に関する質疑の受付

① 受付期間

「10. 募集要項・仕様書等の公表 （2）実施スケジュール」の「参加資格・提案審査に関する質疑の受付」のとおり。

② 提出方法

質疑はEメールのみとし、件名は「【質疑】枚方市ふるさと寄附金推進事業プロモーション業務」とすること。「様式7 参加資格・提案審査に関する質疑・回答書」に記載の上、Eメールに添付して下記アドレスに送信すること。質疑事項がなければ提出は不要。

【Eメールアドレス】 kouhou@city.hirakata.osaka.jp

③ 回答日・回答方法

広報プロモーション課ホームページ（質疑回答公表）に掲載する。なお、回答内容は本件募集要項・仕様書と一体のものとして取り扱う。回答に対する再質疑は受け付けない。

時期については、「10. 募集要項・仕様書等の公表 (2) 実施スケジュール」の「参加資格・提案審査に関する質疑への回答公表」のとおり。

(2) 参加表明の受付

① 受付期間

「10. 募集要項・仕様書等の公表 (2) 実施スケジュール」の「参加表明書等の受付」のとおり。

② 提出方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に必着するように郵送もしくは広報プロモーション課窓口へ持参するとともに、Eメールにてデータも送付すること。なお、窓口の場合は平日午前9時から午後5時30分までの間に持参すること。

【郵送宛先】

枚方市 市長公室 広報プロモーション課
〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2-1-20

③ 提出書類

提出書類の記載方法や提出方法等については「様式集」による。部数が複数の書類については原本1部及び原本の写しでも可とする。必要書類は下記のとおり。

<表：提出書類（参加表明）>

名称	様式	サイズ	部数
参加表明書	様式1	A4	2部
参加資格確認書	様式2	A4	2部
業務責任者の実績確認書	様式3	A4	2部
暴力団排除に係る誓約書	様式4	A4	2部
納税証明書（※）	—	—	1部

※ 「申告所得税」「法人税」及び「消費税」について未納が無いことを証明する「納税証明書」を提出すること。ただし枚方市内に事業所を有する場合は「市税の滞納無証明書」についても提出すること。

(3) 企画提案書等の受付

① 受付期間

「10. 募集要項・仕様書等の公表 (2) 実施スケジュール」の「提案書等の受付」のとおり。

② 提出方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、受付期間内に必着するように郵送もしくは広報プロモーション課窓口へ持参するとともに、Eメールにてデータも送付すること。なお、窓口の場合は平日午前9時から午後5時30分までの間に持参すること。

【郵送宛先】

枚方市 市長公室 広報プロモーション課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2-1-20

③ 提出書類

必要書類は下記のとおり。ただし、書類は1者につき1件しか提出できない。

<表：提出書類（企画提案）>

名称	様式	サイズ	部数
企画提案書 (様式5を鑑につけること。鑑以降は任意様式)	様式5	A4又は A3	10部
見積書（経費内訳書）	—	—	10部

④ 提出書類の注意事項

- ア. 企画提案書は「評価基準」に定める評価項目の順及び内容に対応した構成とし、簡潔明瞭に記述すること。
- イ. 仕様書「3. 業務内容（2）」について、Amazonふるさと納税に関する広告については任意とするが、その要否について理由とともに提案に含めること。
- ウ. 仕様書「3. 業務内容（3）」について、最低品目数を提案に含めること。
- エ. 文書を補完するためにイメージ図、イラスト、写真等は使用してもよい。
- オ. 提案内容は全て実現できるもののみ記述すること。
- カ. 使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨は日本円、時刻は日本標準時とすること。
- キ. 記入すべき該当事項がない場合でも、その旨を記入し提出すること。
- ク. 印刷形式は片面とする。
- ケ. 文字の大きさは10.5pt以上とすること。
- コ. 複数枚となる場合は、様式の右下に番号を振ること（例：1／3、2／3）。
- サ. 企画提案書は鑑を含め概ね30ページ以内とすること。

7. 企画提案審査の実施

(1) 審査体制

本プロポーザルを実施するに際して、中立かつ公正な審査が行われることを目的とし、学識経験者等で構成する「枚方市ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会」（以下、「選定審査会」という）を設置している。本プロポーザルの実施にあたっては、募集要項に定める各提出書類の提出を求め、選定審査会に諮って審査を行い、最優秀提案者（契約候補者）及び優秀提案者を選定する。

<表：枚方市ふるさと寄附金推進事業支援事業者選定審査会>

分野	所属
経営・マーケティング	大学教授
法律	弁護士
財務	税理士
商工業	経済団体
情報	大学教授

(2) プレゼンテーション

全参加者に対し、提案内容のプレゼンテーションを求める。

① 実施日時等

「10. 募集要項・仕様書等の公表 (2) 実施スケジュール」の「プレゼンテーションの実施」のとおり。

※詳細は郵送により参加者に通知する。

時期については、「10. 募集要項・仕様書等の公表 (2) 実施スケジュール」の「プレゼンテーション実施要領等の通知」のとおり。

② プレゼンテーション方法 (予定)

ア. プレゼンテーションの所要時間は説明20分、質疑応答15分程度を予定している。

イ. プレゼンテーションに使用する資料は企画提案書のみとし、追加の資料配布は認めない。

ウ. プレゼンテーションにあたっては、パネルやプロジェクター又はモニターを使用したスライドの使用は可とする。なお、スクリーン及びプロジェクター又はモニター (HDMIケーブル) は本市が用意する。

※使用する場合は、企画提案書提出時に申し出ること。

エ. 業務責任者となる予定の者は必ず出席すること。

オ. プレゼンテーション内での発言については、企画提案書と同等の取扱いとする。

カ. アからエまでの方法は社会情勢の変化等を鑑み、参加者に通知して変更することがある。

(3) 企画提案審査の評価基準

企画提案書等及びプレゼンテーションの内容を基に、次の評価基準に基づき審査を行う。

<評価基準> (単位：点)

審査項目	審査内容	点数
本業務内容への理解	(1)ふるさと納税制度の目的や趣旨を理解した提案となっているか (2)本市のふるさと納税制度の運用状況や課題を捉えた提案となっているか	各10

具体的な業務内容	(3)提案するプロモーション施策の内容に照らし、寄附獲得目標額に十分な説得力があるか (4)インターネット広告を活用したプロモーション施策に係る具体的内容について、事業の目的を達成するための効果的な提案となっているか (5)画像作成を含む、インターネット広告以外のプロモーション施策に係る具体的内容について、事業の目的を達成するための効果的な提案となっているか (6)同種・類似業務実績による知見や、自社の強み・独自性を生かした提案となっているか	各10
効果の分析・検証	(7)効果の分析・プロモーション施策の検証方法が妥当であるか (8)分析・検証を行った結果に基づきプロモーション施策の修正・改善を行う手立てが示されているか	各10
業務の執行体制	(9)業務を円滑に遂行するために適切な体制を確保しているか	10
価格	(10)全提案価格のうち最低価格÷当提案価格×10 ※小数点以下切り捨て	10
合計		100

※点数の下限設定

審査会委員5名が評価した結果の合計点300点を下限の点数とする。

(4) 最優秀提案者及び優秀提案者の選定方法

評価点の最も高い参加者を最優秀提案者（契約候補者）に、次点者を優秀提案者に選定する。

(5) 1者提案の取扱い

参加者が1者のみの場合であっても評価基準に基づいた内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

(6) 提案審査の結果等の通知・公表

提案審査の結果は、企画提案書を提出した者に対し結果通知書を送付する。また、審査結果及び講評は最優秀提案者及び優秀提案者の選定後に、本市ホームページにおいて公表する。

8. その他 留意事項

(1) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は原則として失格とする。

- ① 本プロポーザルの参加資格要件を満たさない場合
- ② 提出書類が、「募集要項」及び「様式集」に示された条件に適合しない場合
- ③ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

- ④ 参加者及び協力事務所が、選定審査会の委員又は事務局関係者等と本プロポーザルに関する接触を求めた場合
- ⑤ プレゼンテーションにおいて指定された時間に遅れた場合
- ⑥ 第三者の著作権を侵害する提案をした場合
- ⑦ その他、公平な競争の妨げになる行為・事実があったと本市が判断した場合

(2) プロポーザルの中止

- ① 社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により募集を中止する場合がある。
- ② 中止となった場合は、参加者に対して本市は一切の責任を負わない。

(3) その他

- ① 提出書類の提出後における内容の変更は認めない。記載すべき該当事項がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- ② 全ての提出書類は返却しない。
- ③ 提出された提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、参加者に帰属するものとする。
- ④ 提案に際し、返礼品提供事業者への問い合わせ等を行わないこと。
- ⑤ 提案書等の作成に要した費用、旅費等、本プロポーザルの参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- ⑥ 本プロポーザルの応募に関する全ての提出書類については、枚方市情報公開条例の規定において、公開しないことができる情報を除きすべて公開の対象となる。
- ⑦ 参加表明書等の提出以降において、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、「10. 募集要項・仕様書等の公表 (2) 実施スケジュール」の「提案書等の受付」の最終日までに、「様式6 辞退届」を広報プロモーション課に提出すること。

9. 契約の締結

(1) 最優秀提案者選定後の取扱い

提案審査により選定された最優秀提案者を契約候補者として、本市は契約交渉を行う。その際、企画提案書に記載された内容については、仕様書と一体のものとして取り扱う。

(2) 契約交渉及び見積書の提出

本市は、契約候補者の提案内容を含めた契約交渉を行い、再度の見積徴収を行う。ただし、契約候補者に事故等があり、契約が不調となった場合は、次点者（優秀提案者）に対し同様の交渉を行う。

(3) 契約を締結しない場合

見積書提出後から契約締結日までの期間において、契約候補者が次のいずれかに該当する場合は、当該契約候補者と契約を締結しない。この場合において、当該契約候補者は違約金として提案価格の100分の3に相当する金額を本市に支払わなければならない。また、契約候補者が正当な

理由なく契約を締結しない場合も同様とする。

- ア. 枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加（指名）停止の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。
- イ. 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当し、入札等除外措置を受けたとき。
- ウ. 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てを行ったとき。
- エ. 提出書類等に虚偽があった場合。

10. 募集要項・仕様書等の公表

(1) 公表・配布方法

以下のホームページにて公表、配布する。

時期については、「10. 募集要項・仕様書等の公表 (2) 実施スケジュール」の「募集要項等の公表」のとおり。

【広報プロモーション課ホームページ】

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/00000XXXXX.html>

URL 確定次第、反映

(2) 実施スケジュール

内容	日程
募集要項等の公表	令和7年4月7日(月)
参加資格・提案審査に関する質疑の受付	令和7年4月10日(木)～ 4月16日(水)正午
参加資格・提案審査に関する質疑への回答公表	令和7年4月23日(水)正午
参加表明書等の受付	令和7年4月24日(木)～ 4月30日(水)必着
提案書等の受付	令和7年4月24日(木)～ 5月9日(金)必着
プレゼンテーション実施要領等の通知	令和7年5月中旬
プレゼンテーションの実施	令和7年5月下旬～6月上旬
提案審査結果の通知	令和7年6月中旬～下旬
提案審査結果の公表	令和7年6月中旬～下旬

日程確定次第、反映。
前後の予定も微調整

(3) 受付等に関する問い合わせ

枚方市 市長公室 広報プロモーション課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2-1-20

電話：072-841-1258（直通）

メール：kouhou@city.hirakata.osaka.jp